

(仮称) 蘇我火力発電所建設計画  
計画段階環境配慮書

平成29年1月

中国電力株式会社  
JFEスチール株式会社

# ご説明の内容

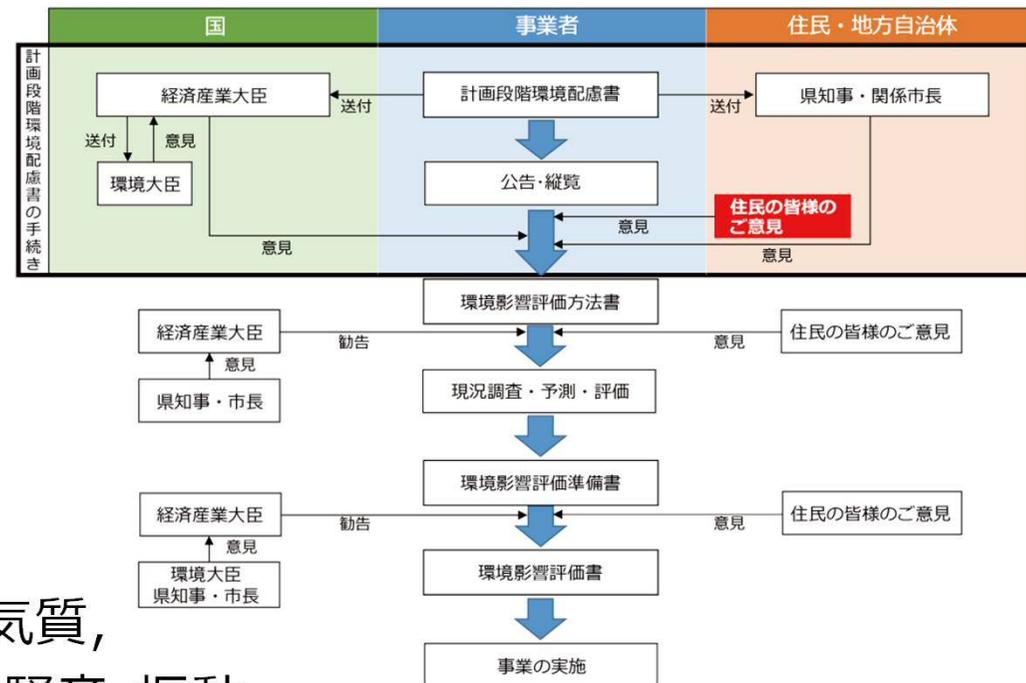
- 計画段階環境配慮書とは
- 第1章. 事業者の名称・代表者氏名・住所
- 第2章. 事業の目的・内容
- 第3章. 事業実施想定区域・周囲の概況
- 第4章. 調査, 予測及び評価結果

# ○計画段階環境配慮書（以下「配慮書」）とは

## 環境影響評価の手続き

・配慮書は、計画の初期段階において大規模な土地改変や貴重な生物の生育場所を失うなど重大な環境影響を受ける可能性があるものについて既存の知見・文献等をもとに予測・評価を行う。

・今回の配慮書の予測・評価（大気質、海域の動植物、景観）を含め、騒音・振動、廃棄物、温室効果ガスなどについても「方法書」以降で詳細な現地調査等を行い予測・評価を行う。



## 第1章. 事業者の名称・代表者氏名・住所

### ●中国電力株式会社

所在地	広島県広島市中区小町4番33号
代表者	代表取締役社長執行役員 清水 希茂

### ●JFEスチール株式会社

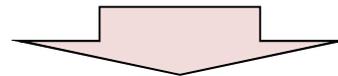
所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
代表者	代表取締役社長 柿木 厚司

※中国電力(株)を主体に設置する特別目的会社により  
石炭火力発電所の建設について、共同で計画。

## 第2章. 事業の目的・内容

### 2.1 事業の目的

現在、電気事業を取り巻く環境は、電気料金の高騰および地球環境問題等への対応、小売り全面自由化を中心とした電力システム改革など大きな変革期を迎えている

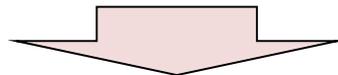


長期間にわたり安定かつ安価に調達できる石炭を利用

高効率な発電方式である超々臨界圧（USC）を採用

製鉄所の港湾・石炭インフラを活用

最適な環境対策設備を採用



石炭火力発電所をJFEスチール東日本製鉄所（千葉地区）構内に建設することで関東地域の電力安定供給に貢献

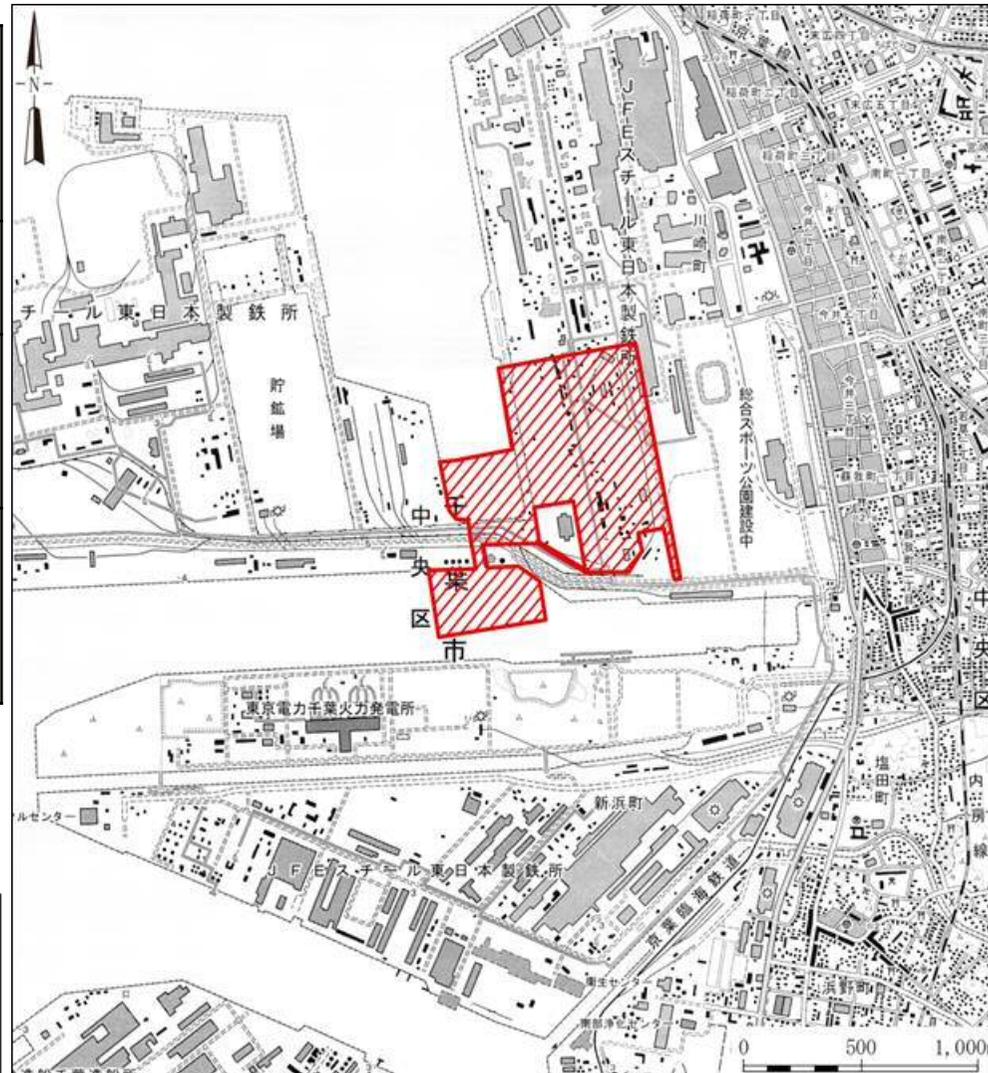
# 第2章. 事業の目的・内容

## 2.2 事業の内容

名称	(仮称) 蘇我火力 発電所建設計画
種類	汽力
出力	約107万kW (発電端)
面積	約71万㎡ (陸50万㎡, 海21万㎡)

凡例

 事業実施想定区域



## 第2章. 事業の目的・内容

### 2.2.5 発電設備の配置計画等の概要

#### 1. 発電所配置計画

- ・JFEスチール東日本製鉄所（千葉地区）が所有する港湾・石炭インフラ及び造成済み用地の活用（東工場）を図ることで工事量を大幅に軽減できる。
  - ・予定地に重要な動植物の生息等はない。
  - ・環境への影響を実行可能な範囲内で回避・低減できる合理的な配置としている。
- 以上の事から有意な複数案は想定されない。

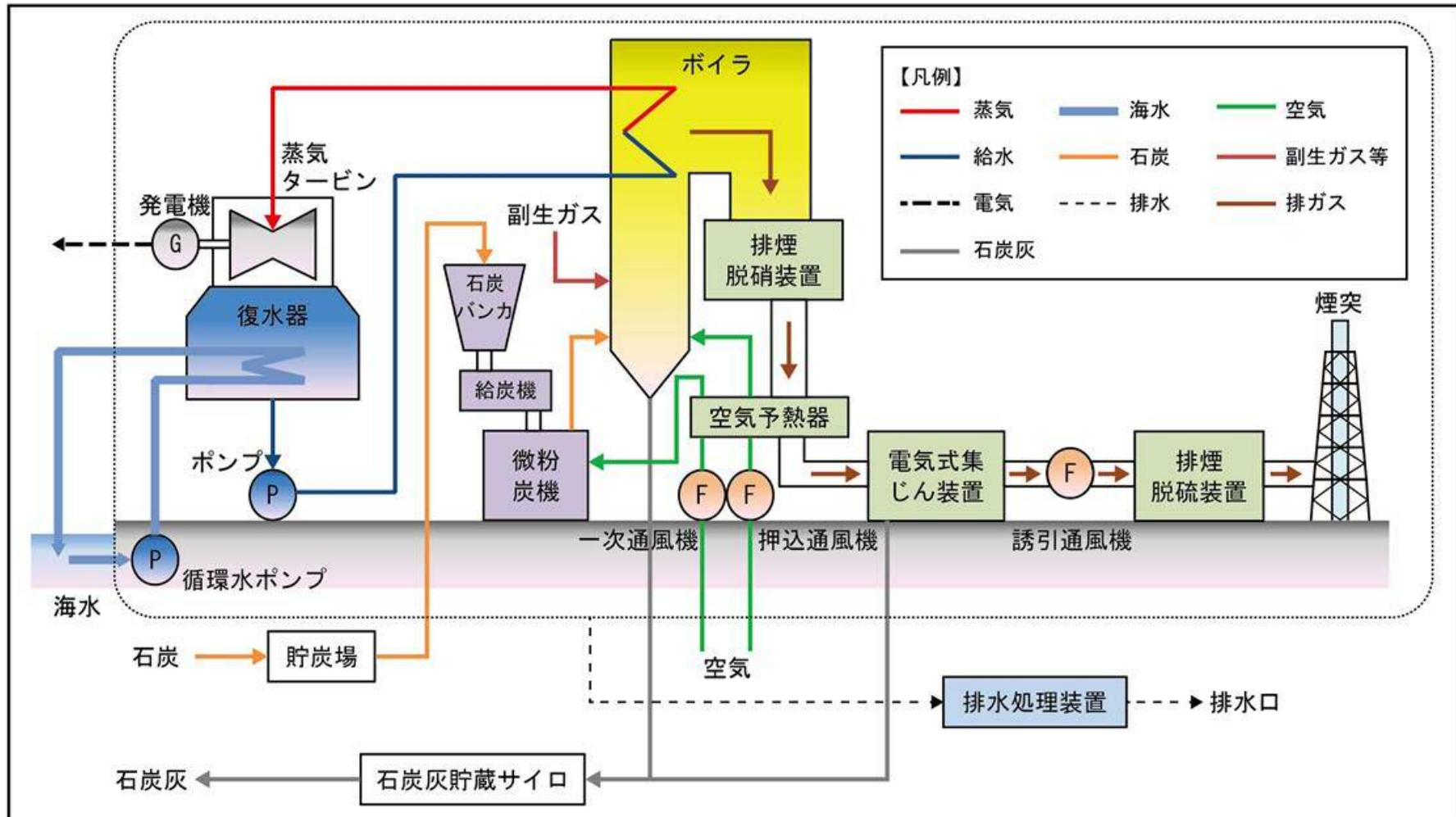
#### 2. 構造等の計画

- ・大気環境については、ばい煙処理に利用可能な最良設備を設置すること、貯炭場を降雨等による石炭含水量の上昇を防止し、併せて粉じんの飛散が生じない密閉構造とすることにより、重大な影響を受ける可能性はないと考える。
- ・しかし、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんを排出すること及び煙突が眺望景観において視認性の高い構造物であることから、煙突高さの複数案（150m, 190m, 230m）による大気質及び景観への影響の程度を比較検討する。

煙突高さの設定理由	
J F Eスチール（株）東日本製鉄所内で存在する同等な高さの煙突を選定	150m, 190m
周辺地域の工場において存在する同等な高さの煙突を選定	230m

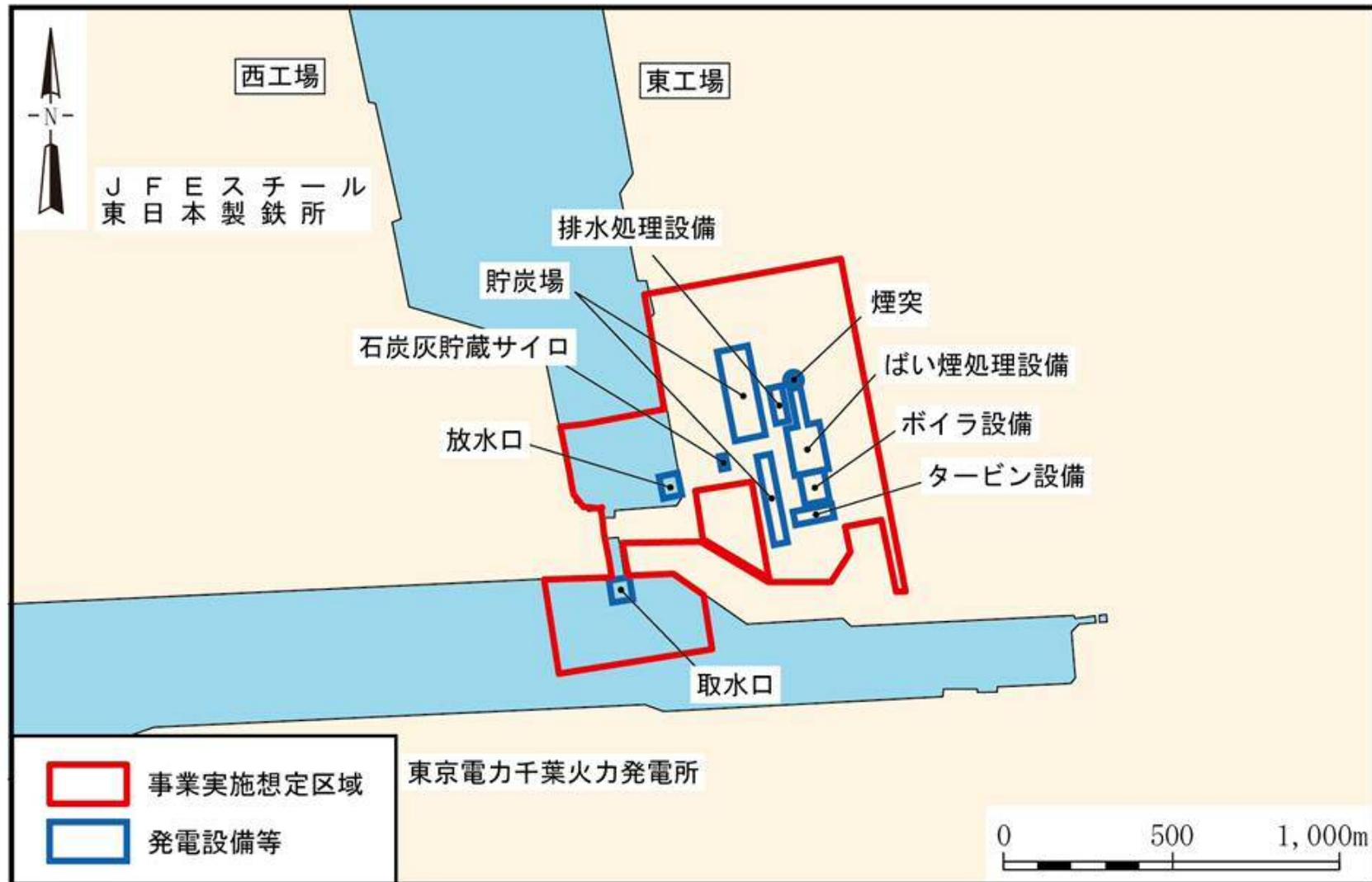
# 第2章. 事業の目的・内容

## 2.2.5 発電設備の概要



## 第2章. 事業の目的・内容

### 2.2.5 発電設備の配置計画の概要



## 第2章. 事業の目的・内容

### 2.2.6 電気工作物その他設備

#### 1. 主要な機器等の種類

主要機器等		概要
ボイラ	形式/燃焼方式	超々臨界圧変圧運転貫流型/微粉炭燃焼方式
蒸気タービン	形式/出力	一軸4流排気式再熱復水型/約107万kW (1基)
発電機		交流同期発電機
主変圧器		導油風冷式
燃料設備		貯炭場, 運炭設備
取/放水設備		取水設備: 深層取水方式 / 放水設備: 表層放水方式
ばい煙処理設備		排煙脱硫装置 : 湿式石灰石-石膏法 排煙脱硝装置 : 乾式アンモニア接触還元法 集じん装置 : 電気式集じん方式

#### 2. 発電用燃料の種類

- ・発電用燃料は石炭であり, 海外から調達予定。
- ・製鉄所の製造過程で発生する副生ガスを, 余剰が発生した場合に混焼する。

## 第2章. 事業の目的・内容

### 2.2.6 電気工作物その他設備

#### 3. ばい煙に関する事項

項目		単位	石炭専焼時	副生ガス混焼時	備考
煙 突	頂部内径	m	7.54		鉄塔 支持型
	地上高	m	A案:150,B案:190,C案:230		
排出ガス量	湿り	10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h	約3,740	約3,950	
	乾き	10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h	約3,320	約3,510	
煙突出口ガス	温 度	℃	約87	約93	
	速 度	m/s	約31	約34	
硫黄酸化物	排出濃度	ppm	20		
	排出量	m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h	約67	約71	
窒素酸化物	排出濃度	ppm	20		
	排出量	m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h	約75	約80	
ばいじん	排出濃度	mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	5		
	排出量	kg/h	約19	約20	

注：1. 排出濃度は、窒素酸化物及びばいじんは乾きガスベースでO<sub>2</sub>濃度が6%換算値である。

2. 副生ガス混焼時は、燃料熱量比約10%で計画。

## 第2章. 事業の目的・内容

### 2.2.6 電気工作物その他設備

#### 4. 復水器冷却水に関する事項

項目	単位	内容
復水器冷却方式	—	海水冷却
取水方式	—	深層取水
放水方式	—	表層放水
冷却水量	m <sup>3</sup> /s	約43
復水器設計 水温上昇値	℃	7
取放水温度差	℃	7以下

## 第2章. 事業の目的・内容

### 2.2.6 電気工作物その他設備

#### 5. 用水

- ・発電所において工業用水及び上水を使用する計画である。

#### 6. 一般排水

- ・発電所の稼働に伴い、プラント排水や排煙脱硫装置からの排水のほか、生活排水等一般排水が発生する。これらの一般排水は、新たに設置する総合排水処理装置等で適切に処理を行った後、排水基準以下で海域へ排出する。

#### 7. 騒音・振動

- ・ボイラ、蒸気タービン、発電機、送風機、ポンプ等が新たな騒音・振動発生源となるが、防音・振動対策を適切に施すことにより騒音・振動を規制基準値以下に低減する。

#### 8. 石炭粉じん・石炭灰

- ・石炭の受け入れは、JFEスチール(株)が所有する揚炭機、既存の防じんカバー付きベルトコンベアの一部を使用し、新設する密閉構造のベルトコンベアで輸送する。
- ・貯炭場は、降雨等による石炭含水量の上昇を防止し、併せて粉じんの飛散が生じない密閉構造とする計画である。
- ・発生する石炭灰は、密閉式の貯蔵サイロに保管し、セメント原材料等に有効利用する計画である。

# 第2章. 事業の目的・内容

## 2.2.6 電気工作物その他設備

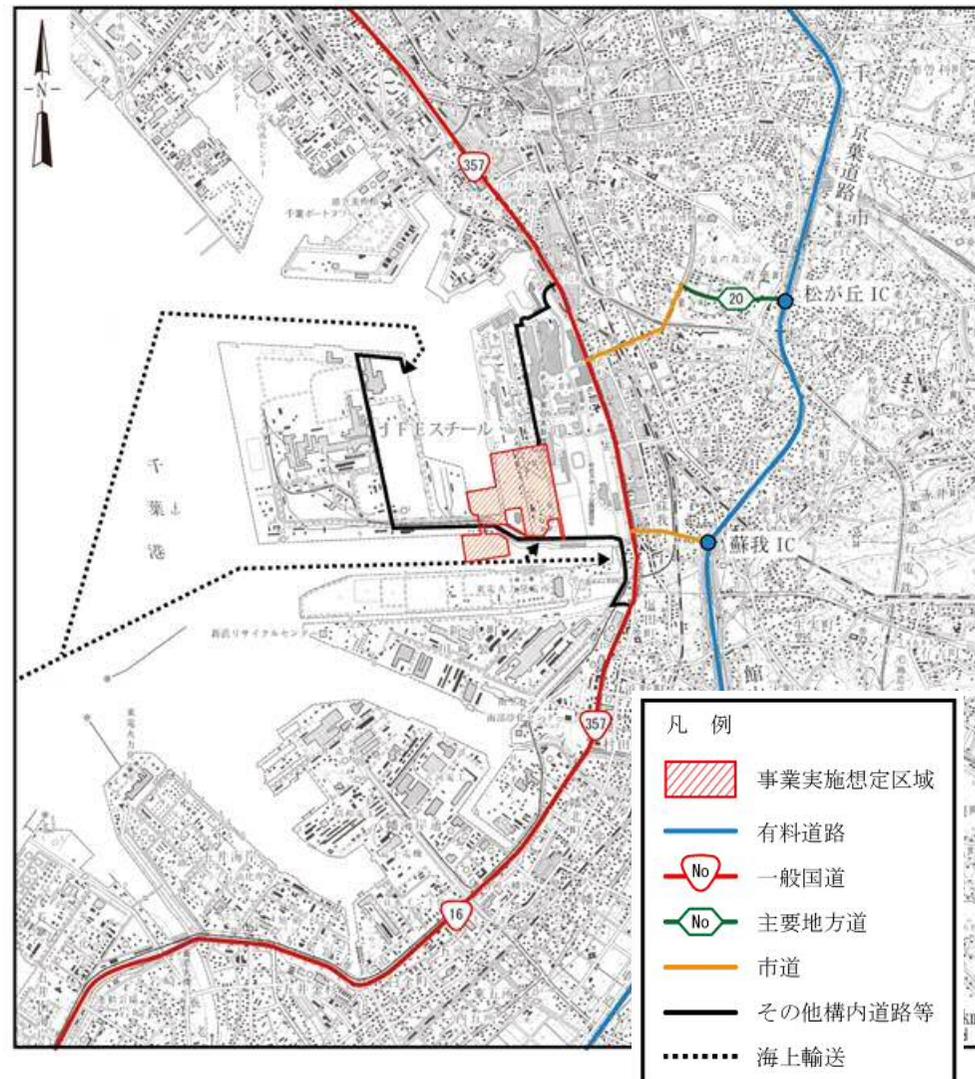
### 9. 資材等の運搬方法・規模

#### (1) 工事用資材等の運搬方法

- ・ボイラ, タービン等の大型機器及び重量物は海上輸送, その他小型機器類, 工事用資材は陸上輸送により運搬する。
- ・海上輸送による資材の搬出入は, JFEスチール(株)が所有する搬出入用岸壁等より行う。

#### (2) 運転開始後の資材等の運搬方法

- ・従業員の通勤車両, 発電所の補修用資材等の運搬車両, 運転用薬品等の運搬車両, 石炭等の搬入船舶, 石炭灰及び石こう等の搬出船舶, 搬出車両がある。



## 第2章. 事業の目的・内容

### 2.2.7 工事期間・工程計画概要

<b>着工</b>	2020年（平成32年）	（予定）
<b>運転開始</b>	2024年（平成36年）	（予定）

年 数	1	2	3	4
全体工程	着工 ▼			運転開始 ▼
土木建築工事		30ヶ月		
機械等設置工事			29ヶ月	
試運転				8ヶ月

## 第2章. 事業の目的・内容

### 2.2.8 その他

#### 1. 悪臭

- ・排煙脱硝装置に使用するアンモニア設備は、定期的に検査し、適正な維持管理により漏えいを防止する。

#### 2. 地盤沈下

- ・工事中及び運転開始後において、地盤沈下の原因となる地下水の汲み上げは行わない。

#### 3. 土壌汚染

- ・工事中及び運転開始後において、土壌汚染の原因となる物質は使用しない。

#### 4. 緑化計画

- ・「工場立地法」及び「千葉市工場立地法地域準則条例」に基づき、必要な緑地を整備する。

#### 5. 景観

- ・「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」等に基づいたものとし、建屋の色彩等は周辺環境との調和に配慮する。
- ・発電所設備はコンパクトな配置設計とし、煙突等による圧迫感等の低減を図るとともに、眺望景観に配慮する。

#### 6. 工事中の排水

- ・工事中の排水は、仮設沈殿池等にて処理した後、海域に排出する。

## 第2章. 事業の目的・内容

### 2.2.8 その他

#### 7. 廃棄物等

- ・産業廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等に基づいて適切に処分する計画である。
- ・発生量の抑制及び発生した廃棄物の有効利用に努め、有効利用が困難なものは法令に基づき適切に処理する。
- ・施設の稼働に伴い発生する石炭灰は、セメント原材料等として有効利用する計画である。

#### 8. 残土

- ・基礎掘削工事等に伴って発生する土砂は、発電所構内の造成等に有効利用する。
- ・取放水設備設置に伴う浚渫工事にあたっては、汚濁拡散防止対策により、濁水の拡散防止を図る。
- ・浚渫工事に伴う発生土は、適正に対応・処理を行う。

#### 9. 温室効果ガス（二酸化炭素）

- ・利用可能な実績のある発電技術である超々臨界圧発電設備（USC）を採用し、高効率化・低炭素化を図る。
- ・「東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議取りまとめ」における「BATの参考表」の「（A）経済性・信頼性において問題なく商用プラントとして既に運転開始をしている最新鋭の発電技術」以上の技術を採用する。
- ・平成27年7月17日に電気事業分野の「自主的枠組みの概要」及び「電気事業における低炭素社会実行計画」が公表され、本計画においてもこの枠組み及び計画に沿う形で事業を進めていく。

# 第3章. 事業実施想定区域及びその周囲の概況

## ● 配慮書地域特性 (1/2)

- ・ 事業実施想定区域は、千葉市臨海部の京葉工業地帯の一角に位置し、都市計画法に基づく工業専用地域に指定されている。

### 【大気環境】

- ・ 事業実施区想定区域の10km圏内における大気質（二酸化硫黄，二酸化窒素，浮遊粒子状物質）の平成22～26年度の年平均値の経年変化は、各項目とも、ほぼ横ばいとなっている。
- ・ 降下ばいじんについては、千葉市の目標値（年平均値10t/km<sup>2</sup>/月以下であり、かつ月間値20t/km<sup>2</sup>/月以下であること）は概ね達成しているものの、地域別にみると中央区臨海部でやや高い値となっている。

### 【騒音】

- ・ 事業実施想定区域周辺の環境騒音は、千葉市では昼間及び夜間ともすべての測定地点が適合している。

### 【水環境】

- ・ 事業実施想定区域の周辺海域の水質については、生活環境項目に係る環境基準の類型が指定されており、化学的酸素要求量（COD）等については「B類型」「C類型」に、全窒素（T-N）及び全燐（T-P）については「Ⅲ類型」「Ⅳ類型」に指定されている。

### 【土地利用履歴】

- ・ 事業実施想定区域は、海岸あるいは浅海域であったところを工業用地として埋め立て造成された場所で、昭和26年より川崎製鉄（株）（現JFEスチール（株））が製鉄所として使用している。

## 第3章. 事業実施想定区域及びその周囲の概況

### ● 配慮書地域特性 (2/2)

#### 【陸生生物】

- 事業実施想定区域の周辺地域には、陸域に生息・生育する重要な種として、哺乳類17種、鳥類119種、爬虫類13種、両生類11種、昆虫類278種、植物571種及び重要な群落等23件が確認されている。
- 事業実施想定区域の植生は、主に工場地帯となっている。

#### 【海生生物】

- 事業実施想定区域の周辺海域には、海域に生息・生育する重要な種として、魚類1種、軟体動物3種が確認されている。

#### 【景 観】

- 事業実施想定区域を眺望できる主要な眺望点としては、千葉ポートタワー、蘇我スポーツ公園等がある。

#### 【近隣の施設】

- 事業実施想定区域の東約1.1kmに蘇我小学校、東約0.9kmに蘇我保育所がある。

#### 【最も近い住居系用途地域】

- 事業実施想定区域の東約0.7kmに準住居地域の指定がある。

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

## 4.1 計画段階配慮事項として選定した項目・理由

環境要因の区分	環境要素の区分	選定する理由
大気質 (硫黄酸化物) (窒素酸化物) (浮遊粒子状物質)	施設の稼働 (排ガス)	高効率の排煙脱硫装置, 排煙脱硝装置及び集じん装置を設置することにより, 重大な影響を受ける可能性はないと考えられるが, 煙突高さの複数案による大気質への影響の程度を把握するため, 計画段階配慮事項として選定した。
動物 (海域) 植物 (海域)	施設の稼働 (温排水)	温排水の排出により, 事業実施想定区域の周辺海域に生息・生育する動物・植物の重要な種及び干潟への重大な影響の可能性が考えられるため, 計画段階配慮事項として選定した。
景観	地形改変及び 施設の存在	周辺に工場等の同等の高さの煙突が存在しているため, 重大な影響を受ける可能性はないと考えられるが, 煙突が眺望景観において視認性の高い構造物であることから, 煙突高さの複数案による眺望景観への影響の程度を把握するため, 計画段階配慮事項として選定した。

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

## 4.2 予測及び評価の手法の選定及び選定理由

環境要因の区分	予測及び評価の手法
大気質 (硫黄酸化物) (窒素酸化物) (浮遊粒子状物質)	<p>①数値シミュレーション解析により, 年平均値を予測し, 最大着地濃度及び寄与率から, 複数案の影響の違いを把握する。</p> <p>②判定方法により, 建物ダウンウォッシュ発生の可能性を予測し, 発生の有無について, 複数案の違いを把握する。</p>
動物 (海域) 植物 (海域)	<p>温排水の3℃以上上昇域の推定結果を踏まえ, 海域に生息・生育する動物・植物の重要な種及び干潟への影響を定性的に把握する。</p>
景 観	<p>①主要な眺望点及び景観資源と事業実施想定区域の位置関係を把握することにより, 直接改変の有無を予測し, 影響を把握する。</p> <p>②主要な眺望点から発電所煙突を見たときの垂直視角の算出及び現況写真と発電所の施設計画をもとに作成したフォトモンタージュ写真により, 供用後の眺望景観の煙突高さの変化を予測し, 複数案の影響の違いを把握する。</p>

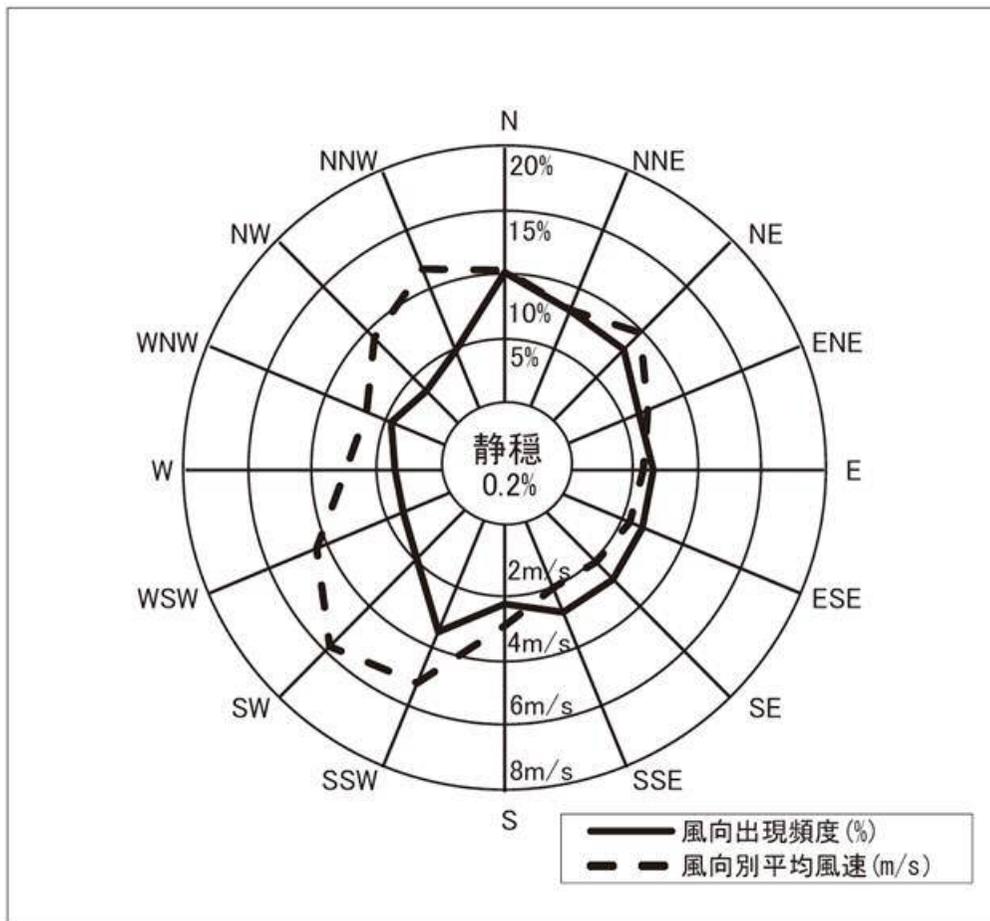
### ●予測及び評価の手法の選定の理由

- ・発電所アセス省令第6条, 第7条, 第8条及び第9条に基づき, 「改訂・発電所に係る環境影響評価の手引」を参考に, 配慮書事業特性及び配慮書地域特性を踏まえ選定した。

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

## 4.3.1 大気質 気象調査結果 (文献調査)

### 市原岩崎西局における風配図 (平成26年度)



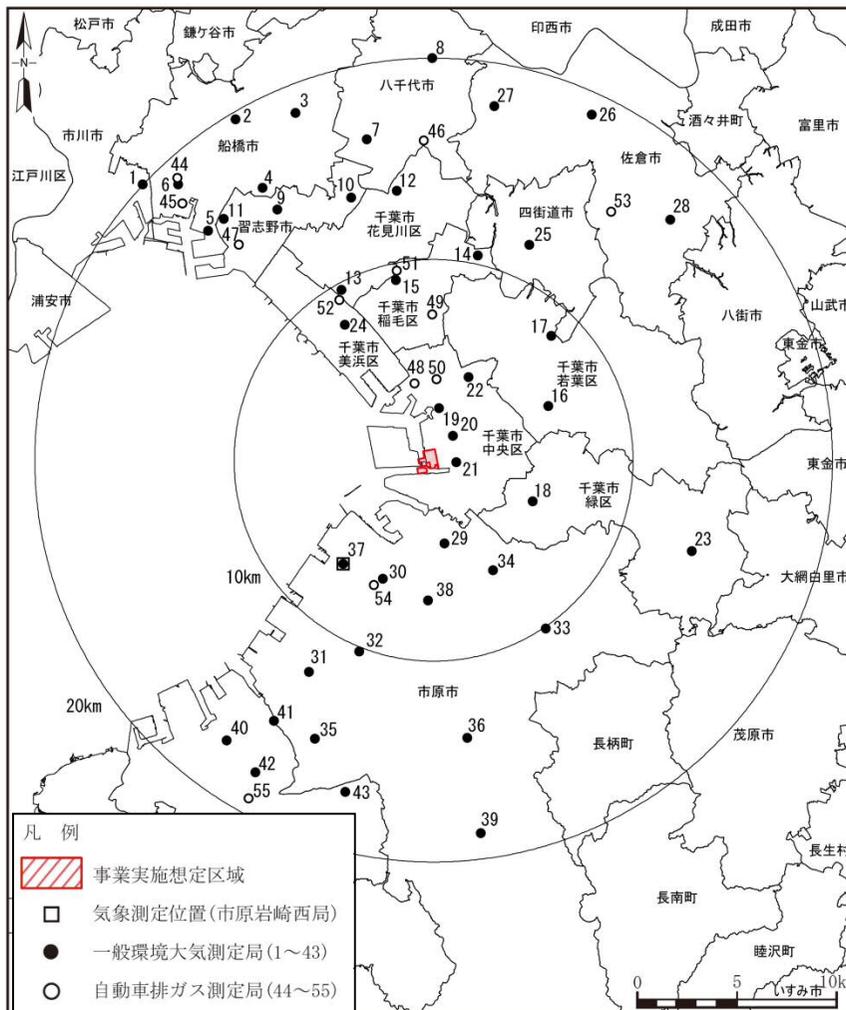
● 最多風向 : 北

● 平均風速 : 3.4m/s

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

## 4.3.1 大気質 大気質調査結果 (文献調査)

### 気象観測所及び大気質測定局 (事業実施想定区域から20km圏内)

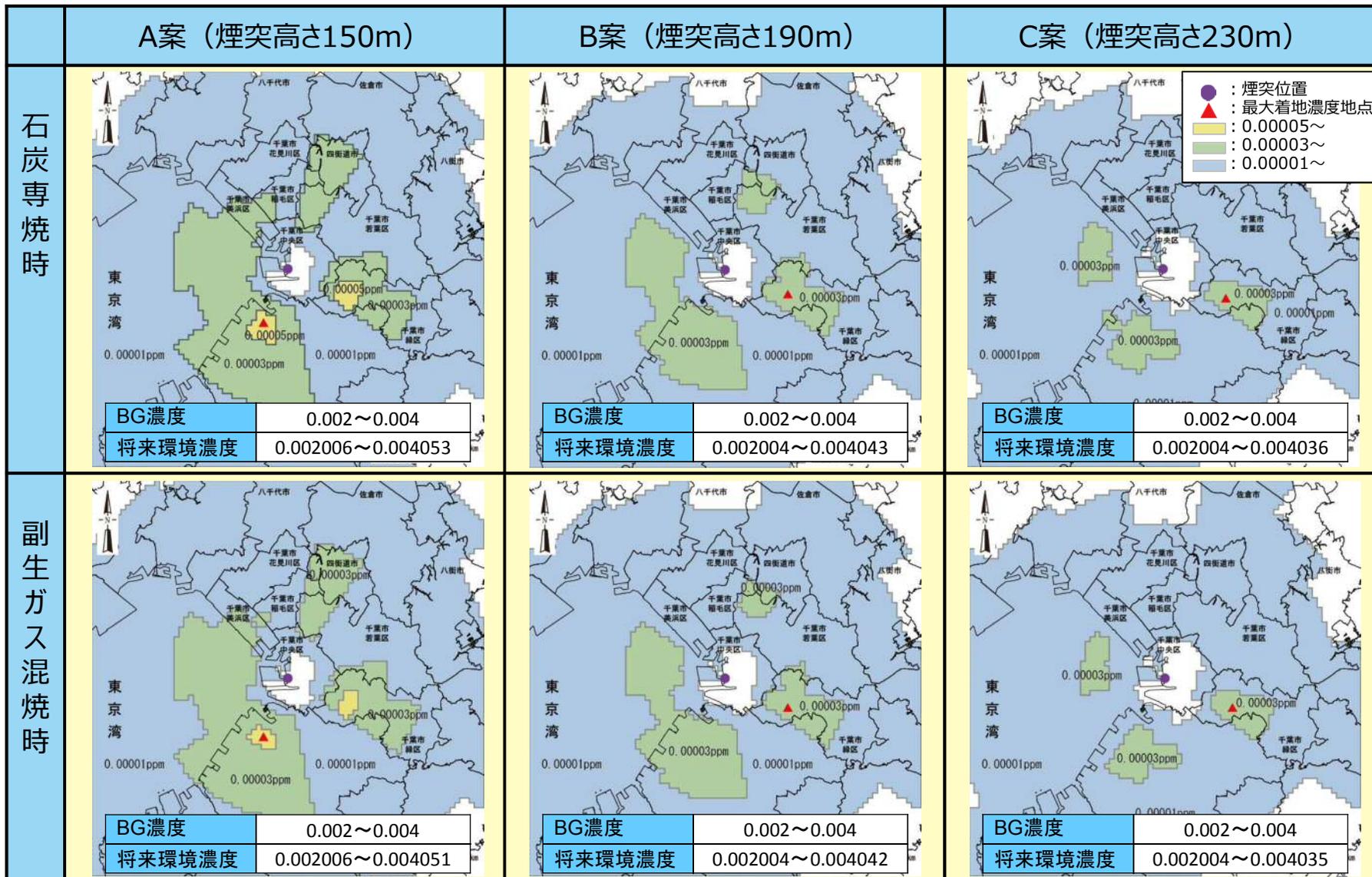


- **二酸化硫黄**
  - ・短期的評価  
29局中28局で環境基準に適合。
  - ・長期的評価  
すべての測定局で環境基準に適合。
- **二酸化窒素**
  - ・全ての測定局で環境基準に適合。
- **浮遊粒子状物質**
  - ・短期的評価  
53局中50局で環境基準に適合。
  - ・長期的評価  
すべての測定局で環境基準に適合。

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

## 4.3.1 大気質 予測結果 (1) 二酸化硫黄

単位 : ppm

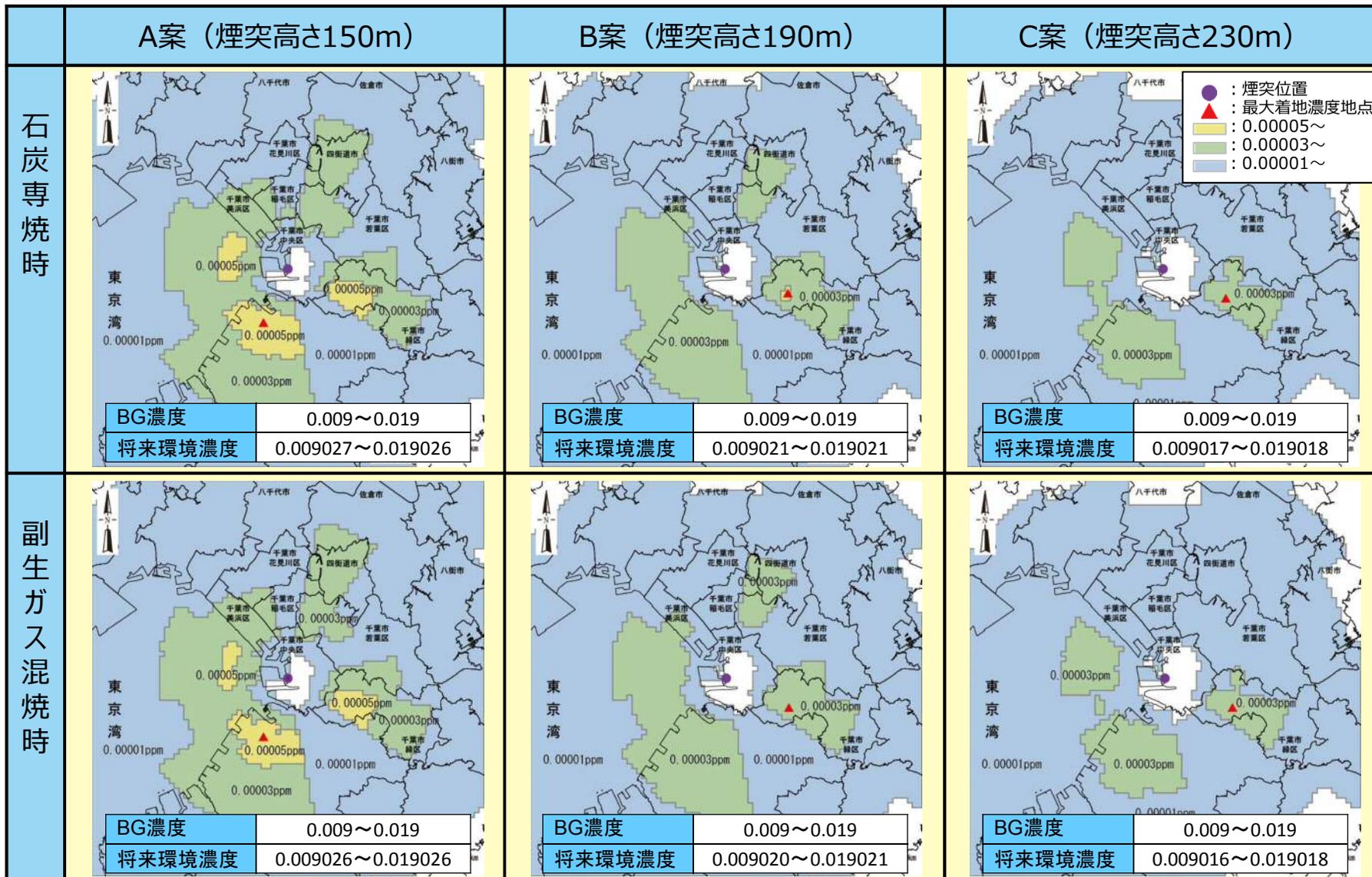


※BG濃度 : バックグラウンド濃度

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

## 4.3.1 大気質 予測結果 (2) 二酸化窒素

単位 : ppm

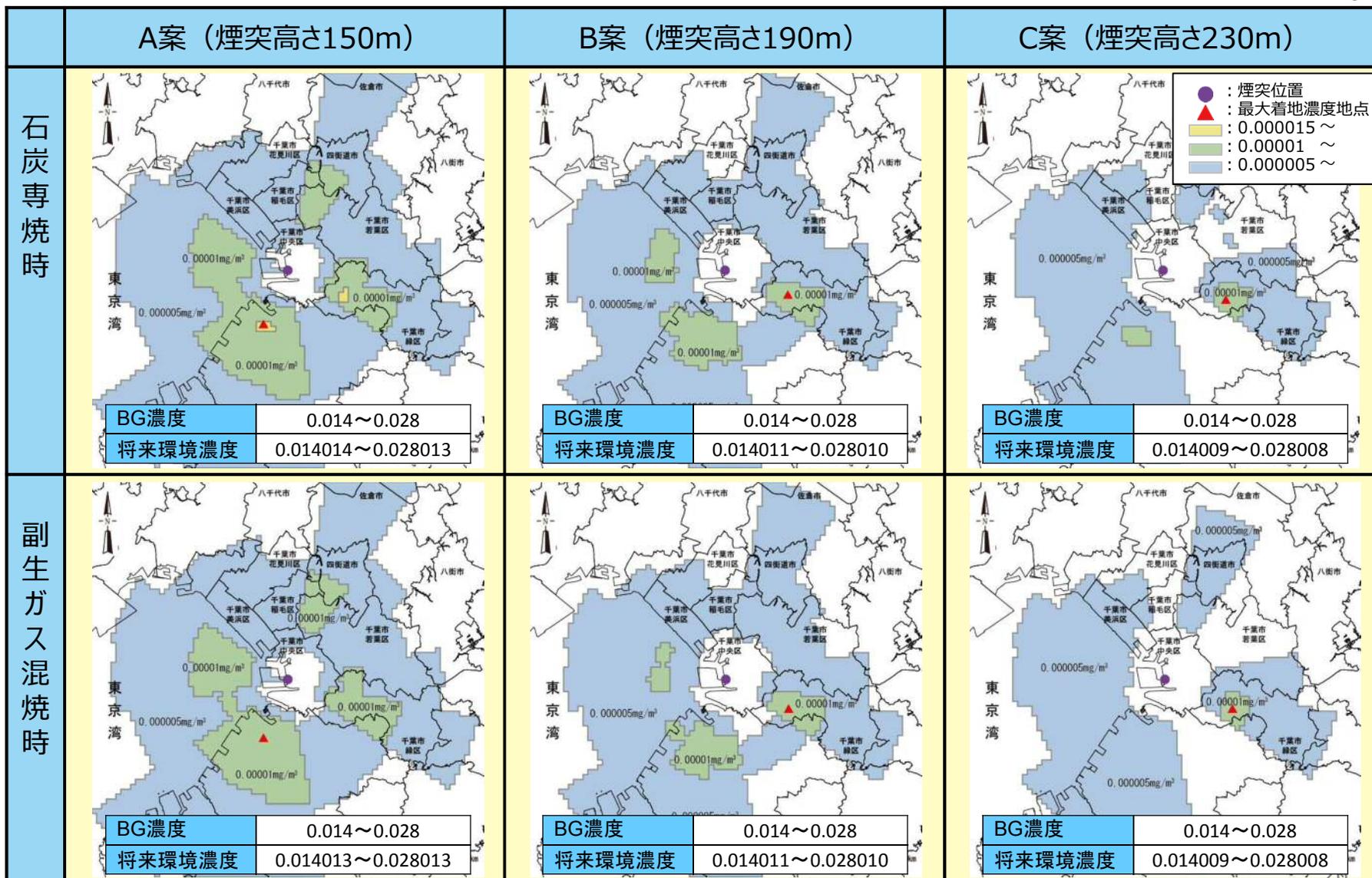


※BG濃度 : バックグラウンド濃度

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

## 4.3.1 大気質 予測結果 (3) 浮遊粒子状物質

単位：mg/m<sup>3</sup>



※BG濃度：バックグラウンド濃度

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

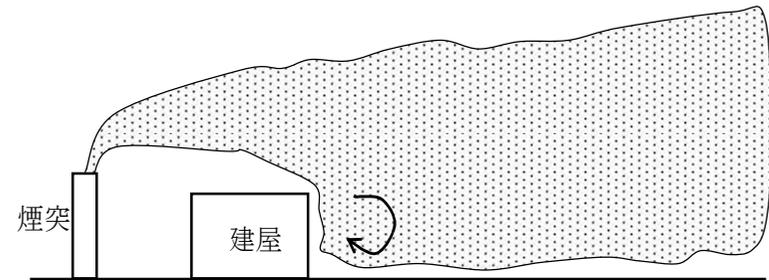
## 4.3.1 大気質 予測結果 (4) 建物ダウンウォッシュ

### 建物ダウンウォッシュ

- ・煙突と近接する建物間の距離が, 煙突に近接する建物高さの5倍以内
- ・かつ煙突高さが近接する建物高さの2.5倍以下の場合

⇒発生の可能性あり

- ボイラ高さを約70mと想定, 煙突とボイラ間の距離は, ボイラ高さの5倍以内とした。



建物ダウンウォッシュのイメージ

予測結果	A案 (煙突高さ150m)	B案 (煙突高さ190m)	C案 (煙突高さ230m)
建物ダウンウォッシュ 発生の判定基準	175m = 70m × 2.5		
建物ダウンウォッシュ 発生の可能性	有り	無し	無し

## 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

### 4.3.1 大気質 評価結果

#### 評 価

- 二酸化硫黄, 二酸化窒素, 浮遊粒子状物質の寄与濃度(年平均値)を予測した結果, いずれの予測結果も煙突高さによる影響の違いはほとんどないこと, 将来環境濃度は環境基準の年平均相当値を下回っていることから, 大気質への影響は少ないものと評価する。
- 二酸化窒素は, 千葉県環境目標値及び千葉市環境目標値との整合を確認した結果, 千葉宮野木測定局(将来環境濃度の最大0.019026ppm)で千葉県環境目標値及び千葉市環境目標値の年平均相当値(0.018ppm)を上回っていたが, 寄与濃度は最大で0.000026ppmであり, 寄与率は0.14%と小さい。
- 建物ダウンウォッシュの可能性について検討した結果, A案(150m)では建物ダウンウォッシュの可能性がある。

方法書以降において, 地上・上層気象等の現地調査を行い, 調査結果をもとに短期的評価や特殊気象条件等についても予測及び評価を実施する。

## 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

### 4.3.2.3 海生動植物 調査結果 (文献調査)

#### 【海域に生息する動物】

- ・周辺海域において分布が確認された重要な種は、魚類1種及び軟体動物3種であった。

分類	種名
魚類	ニホンウナギ
軟体動物	アカガイ, ムギガイ, シリヤケイカ

#### 【海域に生育する植物】

- ・周辺海域において重要な種は確認されていない。

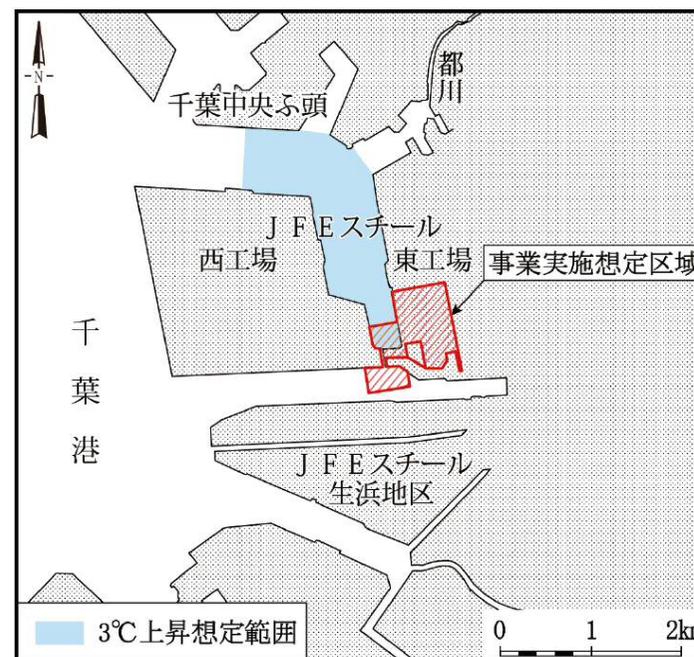
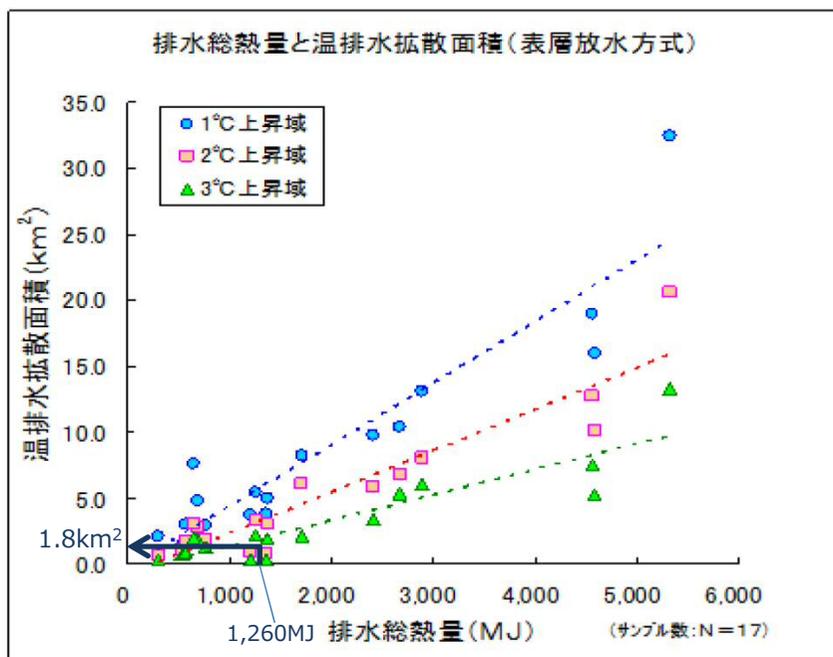
#### 【藻場, 干潟及びさんご礁並びに注目すべき生息地】

- ・事業実施想定区域から南西側約6kmの距離に養老川河口干潟, 北西側約6kmの距離にいなげの浜等の干潟が存在する。
- ・注目すべき生息地, 藻場及びさんご礁は分布していない。

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

## 4.3.2.3 海生動物・植物 予測結果 (1) 温排水拡散

- 事業により放出される温排水量は約 $43\text{m}^3/\text{s}$ , 取放水温度差は $7^\circ\text{C}$ 以下。  
→排水総熱量は最大で約 $1,260\text{MJ}$
- 下図に示す排水総熱量と温排水拡散面積との関係より, 温排水拡散面積 ( $3^\circ\text{C}$ 上昇域) は $1.8\text{km}^2$ と推定。
- JFEスチール (株) 東日本製鉄所の西工場と千葉中央ふ頭に挟まれた海域内に留まると予想。



「改訂・発電所に係る環境影響評価の手引」(経済産業省ホームページ)

## 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

### 4.3.2.3 海生動物・植物 予測結果 (2), 評価結果

#### 予 測

- 放水口はJFEスチール(株)東日本製鉄所東工場の南西部護岸に設置する計画であり、放水した温排水は、同製鉄所の西工場と千葉中央ふ頭に挟まれた海域内に留まると予測する。
- 文献調査で確認された重要な種は、魚類等（ニホンウナギ、シリヤケイカ）については遊泳力を有すること、軟体動物（アカガイ、ムギガイ）については主に海底及び潮間帯に生息するが、温排水は海底に及ばないこと及び潮間帯生物は一般に環境変化の大きいところに生息していること、事業実施想定区域から干潟までは約6kmの距離があり、温排水が及ばないと想定されることから、温排水が周辺海域に生息・生育する動植物の重要な種及び干潟に及ぼす影響は少ないものと予測する。

#### 評 価

温排水が周辺海域に生息・生育する動植物の重要な種に及ぼす重大な影響は回避・低減されるものと評価する。

**方法書以降において、海域に生息・生育する動・植物についての詳細な海域調査を行い、予測及び評価を実施する。**

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

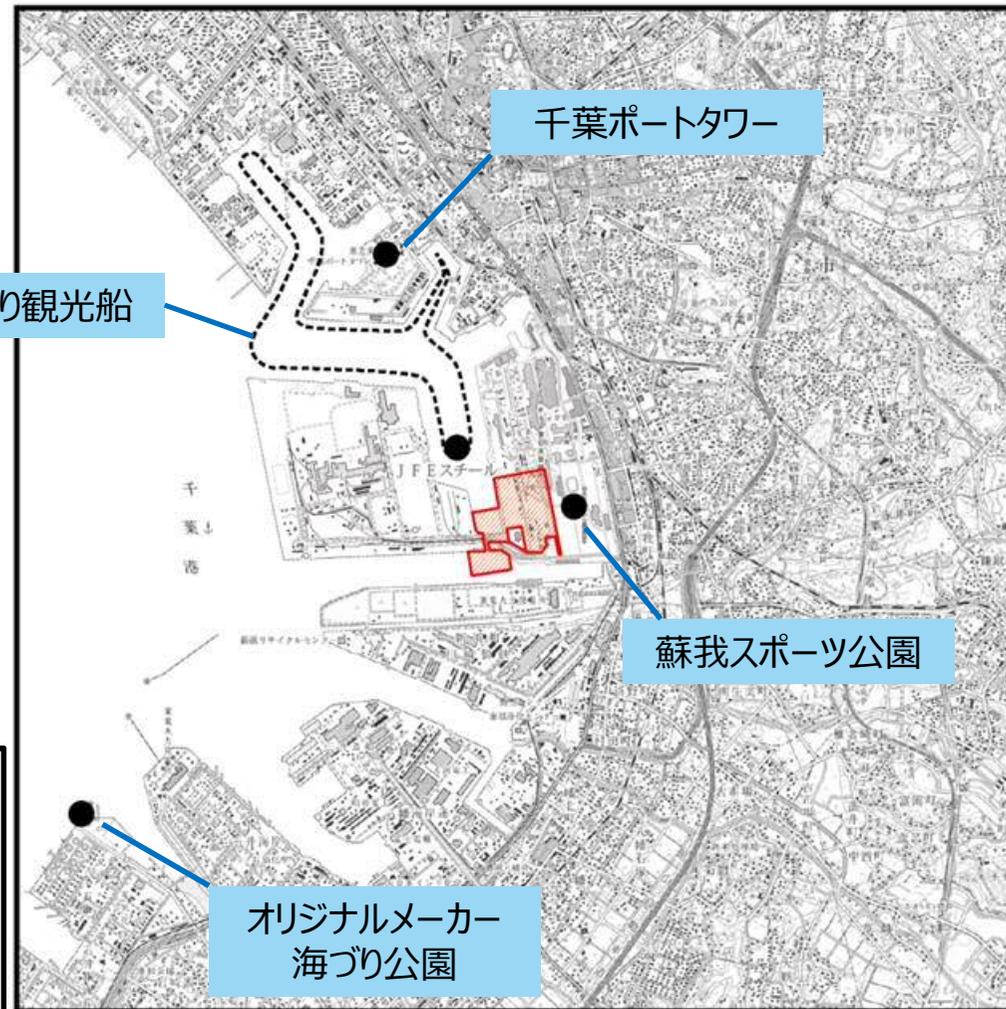
## 4.3.4 景観 予測結果

### ● 予測地点

半径10km程度の範囲に存在する主要な眺望点から, 視認性が良好な4地点を選定した。

凡 例

-  事業実施想定区域
-  フォトモンタージュの予測地点



# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

## 4.3.4 景観予測結果 (1)

眺望点	距離	A案 (煙突高さ150m)	B案 (煙突高さ190m)	C案 (煙突高さ230m)
千葉 ポート タワー	3.2 km	 <p>煙突      ボイラ設備</p> <p>垂直視角：2.7度</p>	 <p>煙突      ボイラ設備</p> <p>垂直視角：3.4度</p>	 <p>煙突      ボイラ設備</p> <p>垂直視角：4.1度</p>
千葉港 めぐり 観光船	1.2 km	 <p>煙突      ボイラ設備</p> <p>垂直視角：7.1度</p>	 <p>煙突      ボイラ設備</p> <p>垂直視角：9.0度</p>	 <p>煙突      ボイラ設備</p> <p>垂直視角：10.9度</p>

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

## 4.3.4 景観予測結果 (2)

眺望点	距離	A案 (煙突高さ150m)	B案 (煙突高さ190m)	C案 (煙突高さ230m)
蘇我 スポーツ 公園	0.7 km	 <p>垂直視角：13.0度</p>	 <p>垂直視角：16.3度</p>	 <p>垂直視角：19.5度</p>
オリジナ ルメー カー 海づり 公園	6.4 km	 <p>垂直視角：1.3度</p>	 <p>垂直視角：1.7度</p>	 <p>垂直視角：2.1度</p>

# 第4章. 計画段階配慮事項に関する調査, 予測及び評価の結果

## 4.3.4 景観 評価結果

### 評価

- 主要な眺望点及び景観資源の直接改変はない。
- 主要な眺望景観

眺望点	発電所煙突からの距離 (km)	発電所煙突の最大垂直視角 (度)		
		A案(150m)	B案(190m)	C案(230m)
オリジナルメーカー海釣り公園	6.4	1.3	1.7	2.1
千葉ポートタワー	3.2	2.7	3.4	4.1
千葉港めぐり観光船	1.2	7.1	9.0	10.9
蘇我スポーツ公園	0.7	13.0	16.3	19.5

小 圧迫感 大



- 発電所煙突等は「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」等に基づいたものとし、建屋の色彩等は周辺環境との調和に配慮するとともに、煙突等による圧迫感の低減を図り、眺望景観に配慮する等の環境保全措置を検討することから、地形の改変及び施設の存在による景観への重大な影響は回避・低減されるものと評価する。

方法書以降において、色彩計画を踏まえた発電所全体のフォトモンタージュにより予測及び評価を実施する。

### 4.4 総合評価

- 計画段階配慮事項（大気質, 海域動植物, 景観）について, 調査, 予測及び評価の結果, 重大な環境影響は回避・低減されているものと評価する。
- 複数案を設定した煙突高さについては, 大気質及び景観の予測及び評価の結果「190m（B案）」とする。